

第1回岡崎市社会福祉審議会障がい者福祉専門分科会議事録

1 日時及び場所

令和7年5月15日（木） 午後2時10分から午後3時30分まで
岡崎市役所東庁舎5階 502号室

2 出席委員

竹中 秀彦 齋藤 登 加賀 時男 浅野 宗夫
猪股 正好 三浦 博幸 鈴木 壽美 永井 伸幸

3 欠席委員

木全 和巳 小出 信澄 木村 聡

4 出席事務局職員

障がい福祉課長 高橋 広
同主任主査 内田 直幸 浅岡 弥生 丹内 明 梶葉 信敬
同主査 白井 麻友 同主事 高桑 未紗樹

5 傍聴者

なし

6 会議次第

- (1) 岡崎市障がい者コミュニケーション条例に係る令和6年度の実施について
- (2) 第6次岡崎市障がい者基本計画・第8期岡崎市障がい福祉計画・第4期岡崎市障がい児福祉計画に係るアンケート調査について

7 議事要録

会議の成立について報告【11名中8名参加】

委員の交代について【愛知県厚生事業団：岡田委員から斎藤委員へ交代、三河福祉相談センター：荒木委員から木村委員へ交代】

議事録署名について【加賀委員、浅野委員】

議事（1）岡崎市障がい者コミュニケーション条例に係る令和6年度
の取組について【障がい福祉課施策係長が説明】

【意見・質疑応答】

加賀委員 講演会に集まったのは、障がい者の方か一般の方か、どのような方でしたか。

施策係長 多くは障がいのない市民の方でした。日頃、障がいが身近ではない方にお話を聞いていただけたことが、今回の成果であると考えます。このような講演会を今後も続けていきたいと考えております。

浅野委員 Y o u T u b e でいつまで見られますか。P R をさせてもらいます。

施策係長 コミュニケーション条例の講演会について、「チャンネルおかざき（CATVミクス）」の『市民招待席』で、実質ノーカットで流させていただいたものの録画が、ミクスのY o u T u b e で見られます。明確な視聴可能期間は分かりかねますが、かなり長く視聴可能かと思えます。

猪股委員 コミュニケーションボードは、ファーストミッションボックスに入れますか。

施策係長 現在、防災課と相談しておりますが、とりあえず、封筒に、作成したマニュアルと合わせて納めまして、いずれかの形で防災倉庫に入れるという話になっています。ただ、入れただけでは、使い方が分からないと思いますので、御説明の場を調整しています。

猪股委員 実際に災害時の避難行動の際に、障がい者の方は誰が地域でケアをするのでしょうか。そのような具体的な検討は進んでいないですよ。自治会なのか、民生委員なのか、福祉委員なのか、よく分からない状態です。

私は地域福祉部会の部会長を担っていますが、この3年間は、障がい者との関り方についてというテーマを勉強会でずっとやってきました。高齢者の方たちに対しては、民生委員や福祉委員がこまめに見守り活動をやっています。なぜかという、長寿課との繋がりの中で、一覧表のデータが共有されるので、最低でも年1回、多い地域は年6回や8回の見守り活動をしています。ちなみにそれは介護保険でカバーされていますよね。いわゆる、今まで元気だったが、高齢になって動けなくなるというケースであれば、我々に情報が来ますし、包括支援センターのコミュニケーションが強いからだいたいカバーされます。ところが、障がい者の方はそのような状況がないです。

基幹相談支援センターの大木さんに昨年講演していただきましたが、民生委員や福祉委員とのコネクションやコンタクトがほとんどなく、危機的なので、できるだけ我々と接点を持ちたいと考えているけれど、忙しすぎて手が回らないそうです。

包括に比べて人数がとても少ないらしいですね。包括は関わっている人が多いので何とかコミュニケーションが比較的とれていますが、障がい者はほとんどできていないです。唯一、接点となっているのは、「災害時避難行動要支援者登録」をしているか、していないかです。それがあれば、接点がまだありますが、登録していないと、全く情報共有ができません。また、昨年調べたところ、精神障がいの方があまり登録されていないです。本当に災害が起きて、どこかに挟まれてしまったときに救えない人が出てきてしまいそうです。特に、個人情報漏れることが嫌だから要支援者登録の制度をあえて利用しない方たちが取り残されてしまう

可能性があることについて、障がい課としてどのようにお考えですか。

三浦委員 社会福祉法人の愛恵協会で実践している例で言いますと、地域との関わりについてだと、民生委員児童委員協議会に職員2人を出席させています。そこには学校の先生や包括の方もいましたが、障がい分野の関係者が出席していなかったのもので、出席させてほしいと頼みました。また、学区福祉委員にも委員として出席しています。そのようにして地域に溶け込んでいます。

他の地区にも事業所はたくさんあるけれど、自分のところがなぜ出席しなければいけないのかという考えになってしまいます。そのため、一事業所としてではなく、地域という立場で、委託相談支援事業所が出席するのも良いですし、他に適切なところがあったらそこに出席してもらうのも良いと思います。そうすることで地域との関係プレーができるようになると思います。

もう1つ、高齢者の事業所の冊子はあるのに、障がい者のものはないという声がありました。高齢者と障がい者の数を考えると、同じようにとは単純に言えませんが、それを理解した上で、社会福祉法人や障がい者の集まりなどに問題提起して、一緒に考えていただければと思います。

加賀委員 昔、岡崎には12種類くらいの障がい者団体がありました。それがだんだん高齢化などでなくなってきたのですが、その地区で総会をする際は、民生委員や総代を御招待して、障がい者の意見を伝えるなど、コミュニケーションがありました。しかし、最近は民生委員をお呼びしてということがほとんどなくなりました。

障がい者団体は、地元の民生委員や総代に、とにかく名前や電話番号、障がいの状況などを伝えておけば、もしかしたら助けてくれるだろうと考えています。また、逃げた後にも助けてくれるかもしれないので、地域の人にはメモでもいいので届けておくように言っています。

防災訓練に行きますが、近所のコミュニケーションはありません。私は杖をついて足を引きづっているので、障がい者として扱ってくれますが、普通に歩いていると分からないです。

先ほども話にありましたが、精神障がいの方は自分が障がい者だと考えていません。親は何かしなければと考えていますが、本人は、自分は関係ないと考えていることがあります。

知的障がいの方は、字は読めなくても絵を描いて見せれば動けることがあります。

永井委員 今回、地元の組長が回ってきまして、2年に1回は提出する国の名簿というものがあります。名簿は基本的には必ず提出しますので、その項目に、例えば、「災害時に手助けを必要としますか」という項目を追加し、丸をつけている横に、介護状態や障がいの有無を記入し、名簿と一緒に集めてもらうのが一番早いです。個人情報についての法的扱いはどうか分かりませんが、この方法が民生委員や総代に情報がかなりの確率で集まってくると思います。

浅野委員 正直、民生委員の方にも温度差があります。私も区長という立場で活動していました。三河湾の碧南の辺りは、会長がよく活動しているようで、地域で差を感じます。

昨年、石川県の会長と能登の地震の際の話を聞かせていただいたのですが、一般の避難所に知的障がい者はなかなか入れないそうです。今はスマートフォンが非常に役に立つので、福祉避難所が空いているなどの情報を共有するために、育成会でもlineを繋げたいと思っています。また、障がい者が地域で活動しておらず、インクルーシブができていないことが一番の問題だと思いますので、何か考えていかないといけないと思います。

斎藤委員 先ほどの「災害時避難行動要支援者登録」について、現在、岡崎市内の相談支援事業所が避難の計画を立てています。行政で、避難計画が何件くらい市内にあって、それが一人暮らしなのか、

手帳があるのか、サービスの給付に対してどのくらいの登録しかないのかなどが分かれば、取組むべきことが分かってくると思います。また、共生社会を広げていくのはコミュニケーションですので、コミュニケーションボードもどんどん広げていただければと思います。ちなみに、コミュニケーションボードは福祉避難所にもいただけるのでしょうか。

それから、コミュニケーション条例をこれから啓発されていくのに、例えば、小中高の学校教育あるいは大学に教育委員会を通じて広げていく予定はありますでしょうか。

施策係長 正直なところ、岡崎市の防災の体制が遅れているのは認めざるを得ないと考えています。とは言うものの、徐々に市の取組も始まりつつあります。

皆様が御存じのとおり、障がい福祉課は、基本的には障がい者手帳とか障がい福祉サービスの課になりますので、当課のみで取組を行うのは難しいところですが、様々な別の課と話をさせていただいております。

例えば、個別避難計画に関しましては、福祉政策課が取り組んでおり、現在の状況としては、主に重度障がい者が入会している岡崎市肢体不自由児・者父母の会とともにモデル事業を進めています。当事者やその御家族が言われるには、災害時に家が崩れかけたとしても、避難所に行くことはできないので、最後まで家にいるしかないとのことでした。このように、個別避難計画については、まず重度の障がいの方から徐々に始めているという状況です。また、防災課は、市の防災体制を新しく作り直している状況になっております。例えば、障がい福祉課も、災害時に福祉避難所へ物品を持って行ったり、物品の情報などを共有したりという役割を持つ、ふくし支援チームとなっています。加えて、障がい福祉サービス事業所との連携体制を組んでいくという取組も進めているところです。

今年度から、福祉政策課という課ができて、福祉避難所の整理をしていると聞いております。

なお、コミュニケーションボードも若干まだ在庫がございますので、お声をいただければ、お渡しさせていただきます。

マニュアルを作成している際に、能登の地震の際のホームページなどを見て、避難所の中が迷路のように入り組んだり、車いすや松葉杖の方が通れなかったり、避難所は障がい者に合った状況を想定できていないということを思いました。また、物品をもらう際に列に並ぶ場合があると思うのですが、発達障がいの方などは列に並ぶことが難しく、ルールを乱すというように思われてしまうこともあると思います。そうしますと、障がいについて知ってもらうことは、すごく重要なことであり、障がいがある方にとって助かることではないかと思いました。そのため、マニュアルの最後に障がい者への配慮の例を記載させていただこうと考えております。

また、国でも徐々に取り組が始まっておりまして、障がい福祉サービス事業所の指定に関して、一部のグループホームは、指定前に岡崎市自立支援協議会で委員に意見を聞き、評価を実施しております。

しかし、最近のグループホームの評価を思い出すと、まだまだ取り組んでいくべきことが多いと感じております。

今後、課としてどのような取り組ができるかを検討するとともに、関係各課とも協議していければと考えております。

三浦委員 災害について、ハンデのある方がクローズアップされているのは良いことだと思います。ただ、精神障がいの方への動きが遅れがちで、その遅れている部分に対して岡田病院さんと苦勞してやってきました。

岡崎市は、愛知県と機能を分けているところがあるかもしれませんが、中核市なので保健所を持っています。保健所は地域保健と

いう部分を担っているのもう少し保健所との関係を見える形にしていく意識を持っていただければと思います。また、病院も地域医療ですので、知恵を借りて一般の方にお話しするなどして、理解を広げていくことをしていただければと思います。

精神障がいの方は、病気ではなくても、精神状態が悪いということもあるので、線引きが非常に難しいと思います。本当に配慮があるからこそ、もっと保健所や病院を巻き込んでほしいと思います。

鈴木委員 ボランティア連絡協議会の精神障がいについて担当をしている専門ボランティアがおりましたが、代表の方が不在となってから、会を継続することが難しいということで、唯一あった専門の団体が今年からゼロです。そのような意味では、皆様のお役に立てる団体を紹介することが難しくなっている現状があります。

自分が防災士の資格があり、その関係で動いていることもあります。コミュニケーションボードについて、4マス×16マスしかないのでしょうか。

施策係長 今回作らせていただいたのは、この形となっています。イラストを、横浜の社会福祉協議会と明治安田生命がコラボレーションして作っており、許可を取れば自由に使用してよいという形で提供していただいています。その関係で、他のイラストを混ぜることは不可であり、今回作らせていただいたのはこの16種類ということになります。

鈴木委員 大きな災害があった時に、健常者でも声が出ないことがあります。もう少し色々なものがあったら良いと思います。例えば、欲しいものがありますかというところだと、静かになれる部屋や落ち着けるものが欲しいとか、何か書けるものがあったら良いとか、岡崎市版としての工夫があったらありがたいと思います。

色々と、コミュニケーションボードや精神障がいについて話があ

りましたが、おおむね日本語が話せる日本人の話だったのではないかと思います。外国籍の方にも、障がいがある方や日本の生活にうまく馴染めない方もいると思います。岡崎市として、コミュニケーションボードを、日本語だけではなく様々な言語で提供しようという考えがあるかどうかを聞きたいです。

施策係長 岡崎市の周知不足だと思われそうですが、既に、多様性社会推進課が作成した外国人向けのコミュニケーションボードがございます。しかしこちらは、内容が障がいのある方にマッチしていないと考え、今回は障がいに特化した形で作成しました。現在、2つのコミュニケーションボードがあるという状態でありますので、今後、1つにできるようなことがあれば考えていきたいと思っています。

鈴木委員 77か所の避難所にお配りするということであるならば、多様性や防災や障がいのものなどが、あれこれあるという形ではなく、繋がりをもって共同ということやっていただけたらと思います。

浅野委員 愛知県の施策審議会で同じような話がありました。愛知県は、聴覚障がい者の話ばかりをしており、知的障がいのことはなかなか取り上げてもらえません。聴覚障がい者は、避難所で黄色のバンダナをつけているという話を聞きました。そのような、周りの方が分かるようなものはとても良いと思いました。

施策係長 浅野委員のお話にありましたバンダナは、以前に岡崎市社会福祉協議会の補助金を活用して作成されたと聞いています。

竹中副会長 精神障がいに携わる立場からお話させていただきます。ずいぶん前から、岡崎市保健所と、要支援者名簿について、精神保健福祉手帳を申請する際に御案内していますが、なかなか広がりません。

また、精神障がいの方がなかなか前面に出てこないというお話がありました。近年は、当事者自ら、自身の障がいや症状を発言しており、北海道のある当事者団体ではそれを仕事にしています。ですから、だいふ時代は変わってきています。

私は、愛知県精神保健福祉協会に所属していますが、毎年1月に、「あした天気にな〜れ」という当事者中心の催し物をしており、今年で28回目くらいになります。また、催し物に関わる当事者の募集を御案内すると、面接をして決めるくらいたくさんの応募があります。

それから、障がい者の災害時の対応はどこの市町でも大変です。午前中に参加していた西尾の地域支援部会では、津波が心配だということで、去年は、障がい者の地域で災害が起こった時ためのマップを1年間かけて作っていました。岡崎市はそのようなものをどのように進めていくのかを分かれば教えてほしいです。

最後に、Y o u T u b e で講演会が見られるならば、市政だよりに御案内があると良いと思います。

議事（2）第6次岡崎市障がい者基本計画・第8期岡崎市障がい福祉計画・第4期岡崎市障がい児福祉計画に係るアンケート調査について【障がい福祉課施策係白井主査が説明】

【意見・質疑応答】

斎藤委員 岡崎市自立支援協議会の地域移行支援専門部会において、精神障がい者の方の地域移行という部分で、居宅介護ヘルパーが非常に不足しているという話を聞きました。豊田市の障がい福祉計画策定委員会での経験もあるのですが、障がい福祉計画は、これまでのサービスの実績とこれからの見込みを示しています。この実績というのは、例えば、実際に居宅介護ヘルパーを利用したという実績です。ところが、ヘルパーが不足している中で、ヘルパーが使えなかったという数字は出ていません。アンケートで、例えば、今後どのようなサービスを利用したいか、どのような生活をしたいかといった内容を聞かれると思いますが、ヘルパーが不足していて、来ていただけないという実態は見えてこないことが多いです。今回のアンケー

トで、サービスを使いたいけど使えないという状態を結果として見えると良いと思いました。

施策係主査 この居宅介護のサービスについて、派遣を依頼したくても派遣ができない状況があるということは、基幹相談支援センターの大木さんから伺っており、把握しています。現在の障がい福祉計画の内容を見ると、利用者数や利用の時間数といったサービス実績はあっても、不足についての情報は記載がないと思いました。

今後、不足に関してアンケートをとり、計画に書いていくということが可能かどうか分からないですが、そのような状況があったときに、岡崎市が施策として何をすべきかについては、書かなければならないと思いますので、その部分の検討は今後進めていくべきところだと思っております。ただ、すぐにこちらの計画にいて、実現することは、なかなか難しいと考えておりますが、アンケートの内容は今後決めていくものになりますので、業者と障がい福祉課で検討していけたらと思います。

永井委員 65歳になると介護保険となり、障がい福祉サービスが受けられないと思いますが、それなら介護保険が非該当のほうが良いという声を聞きます。必ず障がい者の方も高齢者になっていくので、今まで使えたものが使えなくなってしまうということに対する何らかの措置があると、うまく移行できるのかと思います。

施策係長 永井委員がおっしゃったとおり、障がい福祉と介護保険であれば、介護保険のほうが優先という形で、介護保険で使えるサービスを使っていたら、例えば就労系の、介護保険にないメニューに関しては、障がい福祉の制度が使えるという形で認識をしております。

猪股委員 今の関連のお話で相談したいときは、窓口はどちらになるのでしょうか。

障がい福祉課長

65歳になれば介護保険制度となり、介護保険に関しては介護保険課です。

竹中副会長　こちらに関しては制度の建付けがグラグラで、現場が困っている現状があります。

また、斎藤委員が言われたように、計画において、実際の実績はよく示されますが、どれだけ不足していたかというのは把握しにくいと思います。しかし、頑張って把握していかないと、本当に必要な数字がどうなっているのかというのは出てこないと思います。本当に必要なものがどれだけなのかを考えるには、不足を把握することは大事だと思います。